

告示

埼玉県告示第九百三十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十年八月三十一日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称		変更事項		変更前		変更後	
医療法人 本庄皮膚科医院	医療法人 本庄皮膚科医院	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
		開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
医療法人 慶桜会 大塚産婦人科小児科医院	医療法人 慶桜会 大塚産婦人科小児科医院	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
ほりの眼科	ほりの眼科	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
株式会社 スマイルファーマ のぞみ薬局 ふじみ野店	株式会社 スマイルファーマ のぞみ薬局 ふじみ野店	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
株式会社 スマイルファーマ のぞみ薬局 ふじみ野店	株式会社 スマイルファーマ のぞみ薬局 ふじみ野店	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
アイビー薬局 大枝店	アイビー薬局 大枝店	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
アイビー薬局 アルファ	アイビー薬局 アルファ	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称
アイビー薬局 アルファ	アイビー薬局 アルファ	開設者	名称	開設者	名称	開設者	名称

二 指定施術機関

氏名		変更事項	
根津 伸彦		施術所	
所在地	名称	所在地	名称
さいたま市桜区西堀 八―一四―二三― 二F	ハートフル鍼灸マッ サージ院	新座市野火止六― 一四―一八 ヴァ ンベール二〇二	はつとり はりきゅ う接骨院（宮原西 院）
さいたま市桜区西堀 八―一四―二三― 二	訪問医療マッサージ K E i R O W 久喜 ステーション	新座市野火止五― 一六―三〇 ハイ ムウチノ二〇一	はつとり はりきゅ う接骨院（宮原西 院） はつとり はりきゅ う接骨院（日進院）
小本曾 健豊	施術所	所在地	名称
さいたま市北区宮原 町三―五六七―四	さいたま市北区宮原 町三―五六七―四	さいたま市北区日進 町二―一一〇〇	さいたま市北区宮原 町三―五六七―四
天地 雄哉	施術所	所在地	名称
新座市野火止五― 一六―三〇 ハイ ムウチノ二〇一	訪問医療マッサージ K E i R O W 久喜 ステーション	さいたま市北区日進 町二―一一〇〇	さいたま市北区宮原 町三―五六七―四